



### 熱中症に注意!!

予防のためにこまめな水分、塩分の補給を心がけ、休憩も十分に取らしましょう。

# 建設長崎

July No.565

2012年7月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷 (株)昭和堂 TEL 095 821 1234

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者 北村政和 編集人 若杉孝雄

## 「仕事と暮らし」「建設国保を守るため」 国保予算要求中央総決起大会

7・4 東京 日比谷公園

来年度(平成二十五年度)

の予算確保に向けた行動が本格的にスタートした。

七月四日、炎天下の中、

東京の日比谷公園大音楽堂

には全国五〇県連・組合五

二五八名の仲間が集結した。

建設長崎から相川委員長、

船津副委員長、山田哲夫執

行委員(島原)、長島則行

執行委員(佐世保東)、佐

藤長建国保事務局長が参加

予算要求の取り組みとし

ては、厚生労働省に対する

八ガキ要請行動を展開して

いるが、大変厳しい状況が

予想される中、予算確保の

実現に向けては政党や国会

議員など各方面との連携と

協力関係は必要不可欠だ。

大会には、各政党代表民

主党、自民党、公明党、共

産党、社民党、みんなの党)

が来賓として出席し、「全

建総連の仲間が東日本大震

災の復興支援にいち早く取

り組んだ。建設国保の育成

強化と予算確保に全

力で取り組む。」と、

各々より力強い決意

が述べられた。全建

総連古市書記長は、

基調報告の中で支援

カンパ等の復興支援

のお礼と、「高齢者

医療制度の見直しと

ともに、国保組合へ

の補助率の見直しな

ど法改正が予定され

ている。油断できな

い状況だ。」として

今後の課題と取り組みを述

べた。最後に、「全建総連

六十三万人をあげて予算要

求行動に取り組まなければ

ならない。年末まで全力で

奮闘しよう。」という大会

決議が採択された。

建設不況を打開し仕事と

暮らしを守るため、そして

私達建設労働者には欠かせ

ない建設国保を守るため、

今後の予算要求行動の取り

組みにご理解とご協力を

お願いしたい。



全建総連7.4 建設不況打開・生活困窮突破・予算要求 中央総決起大会  
建設国保の育成・強化、公契約法の制定を  
●住宅リフォーム助成制度の創設 ●公共工事設計労務標準も上げる  
●社会的なアスベスト対策を早め ●建設者の育成・職業訓練の拡充も

### 経営事項審査制度の改正に伴う留意点について

#### 国交省五月一日付通達

「五人以上の個人事業所や法人事業所が健保適用除外をして国保組合に加入していることは社会保険適用である」となっていますので、「確認下さい」



(右)船津副委員長  
(中央)高木衆議員  
(左)相川委員長

### 地元国会議員にも要請

同日、全国の仲間の代表で結成された交渉団による厚生労働省、国土交通省、建退共事業本部に対する要請行動も行われた。

あわせて、相川委員長を先頭に、地元選出の国会議員に対しては予算要求への理解と厚生労働省への働きかけを要請した。要請先は下記の通り。

- 衆議院議員
- ・高木義明氏(本人)
- ・福田衣里子氏(留守)
- ・山田正彦氏(秘書)
- ・宮島大典氏(秘書)
- ・川越孝洋氏(秘書)
- ・谷川弥一氏(秘書)
- ・北村誠吾氏(本人)
- 参議院議員
- ・大久保潔重氏(秘書)
- ・金子原一郎氏(秘書)

### 中央決起大会に参加して



長島 則行さん  
(佐世保東支部)



山田 哲夫さん  
(島原支部)

建設業を取り巻く厳しい現状から建設国保・リフォーム助成制度・公契約法制定などは、今の私たちの生活や後の建設業に携わる人達を守る為にも大切なものである。運動にかかわる組合員として続けていく重要性を再認識しました。建設不況の中、いかに仕事を確保するか等の話が集中した。その中で全国的に拡大しつつあるリフォーム助成金の推進など一人の力では出来ない。組合員の団結、また国会議員の先生方の党派を超えた協力のもとで、全建総連がより強い発言力を持つことではないかと思いました。



### 平成25年度国保組合予算に向けた八ガキ要請行動

# 16,610 通

組合員・ご家族の皆様、ご協力ありがとうございました。

#### 八ガキ要請行動集計表

支部名	集約枚数
中央	1,044
大浦	637
市南	1,019
東長崎	1,072
浦上西	1,404
浦上東	681
西彼	1,165
諫早	1,399
大村	1,084
島原	900
佐世保中央	1,530
佐世保東	1,361
佐世保北	1,709
北松	880
平戸	610
書記局	115
合計	16,610



国保組合の補助金をめぐり情勢が不透明で補助制度が大きく変更されようとしている中、長建国保に対する現行補助水準の維持に向け組合で組合員・家族の皆様が八ガキ要請の取り組み

をお願いした所、一万六千六百十通の要請八ガキを集約する事が出来ました。特に東長崎、大村、佐世保中央、佐世保北、北松、平戸の六支部が組織の二・五倍という目標を達成し、取り組みに対する大きな力となりました。八ガキ要請は組合員と家族の声を直接伝える運動です。組合は山のように届いた八ガキを全て点検し、厚生労働省へ全通投函しました。

## 全国から五、二八五名の仲間が集結!!

# 青年部大会

## 皆で団結！ 青年部を盛り上げよう



六月二十六日(火)、午後七時より、時津町北部コミュニティセンターで第二十五回(青研部より通算三十五回)となる建設長崎青年部大会が開催されました。

諫早支部の林さんが議長に就任し、この一年間の活動経過報告、新年度の活動方針案、本部青年部役員選出について、青年層組合員六十二名、支部役員十六名、本部役員十一名、書記局長十二名、合計一〇一名の参加で行われました。

大会議事の中で、職人太鼓の活動等について質問が出され、活発な意見交換がなされました。

その後、新役員が承認され、部長に北村亮樹(北松)さん、副部長に山下洋二(浦上東)、事務局長に村上昌也(諫早)さん、各支部より幹事として、二十九名の方がそれぞれ選出されました。

大会の最後に、北村部長より「今後の青年部発展に向け、役員が先頭となり団結して青年部を盛り上げよう」と挨拶があり、力強い団結願がなされました。今年度の青年部大会は終了しました。

新年度本部スタッフ  
部長(北松) 北村 亮樹  
副部長(市南) 山下 洋二  
副部長(津東) 村上 昌也  
事務局長(諫早) 村上 昌也  
事務局次長(専従) 松園 俊輔

# 主婦会総会

## 総勢八十六名の参加



七月三日(火)建設長崎本部に於いて主婦会総会が、主婦会員、本部役員、書記局を含め総勢八十六名の参加で開催されました。総会は金子副会長の開会のあいさつに始まり、議長に市南支部の山下さん、島原支部の久保田さんを選出した後、相川執行委員長、岡崎会長のあいさつと続きました。

馬場副会長の経過報告の後、岡崎会長より活動方針が提案され、全員の拍手で承認されました。平成二十四年度の役員については、岡崎会長が勇退され、新たに会長に馬場ヒロ子さんに

(中央支部)、副会長に山形マス子さん(浦上西支部)、事務局長に澤山敬子さん(専従)が選出されました。岡崎アイ子さんには、長年の功績を称え馬場会長より花束が贈呈されました。

最後に、北村副委員長の音頭で「団結カンパロウ」を元氣よく三唱し、渡辺副会長の閉会のあいさつで無事終了しました。

新年度役員  
会長 馬場ヒロ子(中央)  
副会長 渡辺 克夫(大村)  
副会長 金子 壽子  
(佐世保中央)  
副会長 山形マス子  
(浦上西)  
事務局長 澤山 敬子(専従)  
事務局次長 堀川いつみ(専従)

# 全建総連全国主婦交流集会に参加して

## 主婦会の力は絶大である事を痛感



六月二十八、二十九日、た。飛行機や列車を乗り継ぎながら、無事に目的地に到着し、着くやいなや三十七県連組合より二百十四名の参加のもと、全建総連古市良洋書記長を講師に迎え、今どうして「社会保障と税の一体改革」なのかを議題に講話がなされました。

「日本社会で高齢化が増え、これからは社会保障にかかる費用が増える。今働いている人達が減り、子供が減っているのだから、これから税収が伸びない。国の借金が増えて、これから先税金による収入が増えない。国の負担に消費税を引き上げた分を充当し、社会保障額の安定財源を確保することで、国の財政健全化を図る。」という理由をどうつくるかについて、

由たそつだ。なぜ今消費税率でまかなうのか、上げようとしているのか。これについて「政府の考え」は、所得税、法人税は景気に左右され安定した税収が見込めない。特に所得税でまかなおうとするれば、勤労世代だけが負担増となる。消費税は社会保障制度の利益を享受する人が幅広く負担する。サービスを受ける人とみんなで税負担すべきだ。だから消費税が最もふさわしいということだ。

全建総連では、国からの補助金を確保するため、私達にとつて建設国保が大切なものなのだと言及や役所に伝える為にも、今までどおり八ガキ・地元国會議員要請を続ける必要がある。次に主婦会の盛り上がりをつくるかについて、

若手が大幅に減少している中、長期に考える組合の後継者不足と大幅な人数減少が懸念される。現場には若い職人が少なくなっている。現在の建設青年は孤独。仕事にも技術も営業も自分で勉強せざるを得ない。こうした若手の仲間の要求にこたえる活動が必要。

主婦会は、お父さん達と一緒に、接着剤となり、若手の組合加入をつながし、子連れでも参加できるように子育て世代の対策の強化を図る必要がある。

どこの県も主婦会の力が絶大であることを痛感させられ長崎に飛んで帰ってきました。

(山形マス子)

# 中学校で万灯づくり指導 ~ 平和学習の一環で160名 ~



六月二十九日、建設長崎の組合員さんが長崎市内の中学校で万灯づくりの指導をしました。

八月九日に行われる浦上川万灯流しには、地元の自治会や保育園、小・中学生が作った万灯を長さ約一〇メートルのいかだに乗せて流します。

二十九日には、長崎市立淵中学校の生徒約一六〇名が平和学習の一環で万灯を製作し、建設長崎から組合員さん五名が参加しました。

生徒たちは午後から体育館に集合し、五つのグループに分かれて万灯を製作。万灯の大きさは、高さ二十七センチ、幅十九・五センチで、角材や大小の釘を含めて三十八個の部品になります。

中には小学生のときにつくったことのある生徒もいて、それぞれ自分の家から持ってきた金槌を手にお互いに手伝いながら作りました。

何度か同じところではみ出す釘を職人さんに打ち直してもらったり、曲がった釘を抜いてもらったりと、

苦戦しながらも一時間程をかけて完成しました。

組み立てた万灯は、自分で書いた鳩の絵や平和を折るメッセージを書いた紙を貼り付け、八月九日に浦上川に流されます。

指導  
前田 三男(浦上西)  
古川 勝(浦上西)  
山形 信(浦上西)  
森 政一(浦上東)  
石田 正(西彼)



# 法人事業主は 健保適用除外 承認が必要



健康保険法により法人事業主(従業員五人以上を有する個人事業所含む。以下「法人事業所等」という)は、社会保険(健康保険と厚生年金加入)の強制適用事業所となり、その事業主には年金事務所への届出(加入)が義務付けられています。

新たに雇用した従業員を長建国保の組合員として加入させようとする場合

(3) 法人事業所等で、長建国保の組合員を従業員として雇用する場合

## 申請は事実発生から 五日以内

健康保険適用除外承認申請書は、事実発生(雇用日、法人設立日等)から五日以内(年金事務所へ提出しな

健康保険適用除外承認申請書は、事実発生(雇用日、法人設立日等)から五日以内(年金事務所へ提出しな

業主の入院や家族の看護、登記等の事務手続き、離島他、事業主の責によらない事由とされています。事例として、法人設立後、数年経過しての申請については、常識の範囲外として遅延理由としては認めず、年金事務所が承認しなかつた例も報告されています。

但し、次のような場合には、法人事業所等の事業主は、健康保険適用除外承認申請書を事実発生から五日以内に所轄の年金事務所に提出し、同所の承認を受けなければなりません。年金事務所への承認を受けることで、年金は厚生年金が適用されますが、健康保険の適用は除外され長建国保に加入することができません。

健康保険適用外の未承認者は、長建国保の組合員被保険者(加入資格を認められない)として、資格喪失(脱退)となります。

健康保険適用外の未承認者は、長建国保の組合員被保険者(加入資格を認められない)として、資格喪失(脱退)となります。

## 未承認者は資格喪失

(1) 長建国保の組合員が法人事業所等の事業主として事業を営む場合  
(2) 健康保険適用除外の承認を受けている事業所内で

健康保険適用外の未承認者は、長建国保の組合員被保険者(加入資格を認められない)として、資格喪失(脱退)となります。

健康保険適用外の未承認者は、長建国保の組合員被保険者(加入資格を認められない)として、資格喪失(脱退)となります。

## 厚生労働省の職種調査は定期的に実施

来年、又は再来年において、今回同様、「建設業に従事することを証明する書類」の提出をお願いするとのことな問の旨様の「理解」と「協力」をお願いいたします。

# 平成24年度 長崎県特定健診(集団健診)実施日程表 市町との共同実施分

今月号には 8 月 ~ 9 月 分 実施のみです。

市・町	地区	月日	曜日	時間	会場	市・町	地区	月日	曜日	時間	会場	
長崎市	中央	8月8日	水	10:00~11:30 13:30~15:00	メルカつきまち5階	平戸市	生月	8月24日	金	8:00~10:30	船員福祉会館	
		8月17日	金	9:30~11:00	中央保健センター (市役所別館地下1階)			8月25日	土	8:00~10:30	生月支所	
		8月20日	月	9:30~11:00 13:30~15:00	北保健センター2階		平戸	8月3日	金	17:00~20:00	サン・ケア平戸	
		野母崎	9月10日	月	9:30~11:00	古賀地区市民センター	西海市	大瀬戸	8月1日	水	8:30~9:30 13:00~14:00	各地区公民館 (詳細は、広報掲載)
			9月20日	木	9:30~11:00	滑石地区ふれあいセンター			8月2日	木	8:30~9:30 13:00~14:00	
			9月21日	金	9:30~11:00	山里地区ふれあいセンター			8月3日	金	8:30~9:30 13:00~14:00	大瀬戸保健センター
	伊王島		8月21日	火	8:45~11:00	琴海南部文化センター	五島市		9月2日	日	8:00~9:30 13:30~14:30	福江総合福祉保健センター
			8月22日	水	8:45~11:00	琴海さざなみ会館			9月3日	月	8:00~9:30 13:30~14:30	
			8月23日	木	8:45~11:00	琴海文化センター			9月4日	火	8:00~9:30 13:30~14:30	
		9月3日	月	9:00~11:00 13:30~15:00	野母地区公民館	9月5日			水	8:00~9:30 13:30~14:30		
		9月4日	火	9:00~11:00 13:30~15:00	野母地区公民館 高浜地区公民館	9月6日			木	8:00~9:30 13:30~14:30		
		9月5日	水	9:00~11:00 13:30~15:00	野母崎黒浜公民館 野母崎木場公民館	長与町			8月10日	金	事前予約必要	
	香焼	9月6日	木	9:00~11:00 13:30~15:00	脇岬地区公民館	時津町		8月3日	金	9:15~11:00	時津町北部コミュニティセンター	
		9月7日	金	9:00~11:00 13:30~15:00	野母崎樺島地区公民館			8月4日	土	8:30~11:00	時津町保健センター	
		9月9日	日	9:00~11:00 13:30~15:00	野母崎福祉保健センター			8月5日	日	8:30~11:00		
		9月11日	火	9:00~11:00 13:30~15:00	高浜地区公民館			8月6日	月	8:30~11:00		
		9月13日	木	9:00~11:00 13:00~14:00	伊王島開発総合センター			8月7日	火	8:30~11:00		
		9月19日	水	9:00~11:00 13:00~14:30	香焼ひまわり			8月8日	水	8:30~11:00		
諫早市	多良見	9月27日	木	8:30~11:00	たらみ会館	波佐見町		9月19日	水	7:30~10:00 13:00~14:30	農村環境改善センター	
		9月28日	金	8:30~11:00	たらみ会館			9月20日	木	7:30~10:00 13:00~14:30	勤労福祉会館	
	森山	9月18日	火	8:30~11:00	田尻地区公民館			9月21日	金	7:30~10:00 13:00~14:30	総合文化会館	
		9月30日	日	8:30~11:00	森山保健センター	川棚町		8月7日	火	8:30~10:00	川棚町中央公民館	
	9月19日	水	8:30~11:00	釜公民館	8月8日			水				
	大村市	小長井	9月20日	木	8:30~11:00	小長井文化ホール			8月9日	木	7:00~11:30	佐々町健康相談センター
9月24日			月	9:00~10:30 13:00~14:30	溝陸公民館	8月10日			金			
		9月25日	火	9:00~10:30 13:00~14:30	鈴田出張所	佐々町		8月1日	水	7:00~11:30	佐々町健康相談センター	
		9月26日	水	9:00~10:30 13:00~14:30	萱瀬出張所 竹松出張所			8月2日	木			
		9月27日	木	9:00~11:00 13:30~15:00	大村市民会館			8月3日	金			
		9月28日	金	9:00~10:30 13:00~14:30	福重出張所 松原出張所			9月24日	月			
平戸市	生月	8月1日	水	7:30~8:00 9:00~10:00 13:00~14:00	御崎コミュニティセンター 開発総合センター			9月25日	火	7:00~11:30	佐々町健康相談センター	
		8月2日	木	8:00~10:00 13:00~14:00	開発総合センター			9月26日	水			
								9月27日	木			

大村市、対馬市、時津町、長与町は事前予約制となっています。受診される際は、市役所、役場窓口へご連絡をお願いします。

### 県央総支部

### 飯塚・博多方面へ

～六年ぶりの青年部旅行～

四月十五日と十六日の二泊二日で、「県央青年部の研修旅行会」を行いました。今回は大村支部青年部の発案で、福岡県飯塚市・博多方面へ十一名の参加でした。

建築の見学です。飯塚市の有形指定文化財で、筑豊の炭鉱王が建造した「旧伊藤伝衛門邸」です。延べ床面積が三百坪もある邸宅は和洋折衷の調和の取れた木造建築でした。また、同じ飯塚市内にある「嘉徳劇場」も炭鉱が栄えていた時代に建てられた千二百名を収容できる木造建築です。ここでは通常見学できるところ以外に、屋根裏に登り、会長さんじきじきに骨組みの説明をしていただきました。いずれも使われている木材や技術も素晴らしい、木造建築の良さを再確認させられました。夜には、上村部長の乾杯を号令に酒を酌み交わし、いつもの慣れ親しんだ顔ぶれなのに、場所が変わって、何とも新鮮な懇親会となりました。宴会終了後には飲み足りない人、食べたり



嘉徳劇場前にて

ない人、それぞれ博多の夜を楽しんできました。二日目は、昨日とは打って変わって、最新の住宅設備機器とモデル住宅が見学できるリクシル福岡です。様々な素材を使用した最新の設備を見学・体験してきました。最後に、博多の駅ビルへお土産の調達に、皆さん思い思いのものを買い求めていました。大村支部では六年ぶりになる青年部旅行会、今回終わって、次の旅行会が何年後に開催されるかわかりませんが、是非次も楽しみに、もっと多くの仲間が参加できればと思います。(上村 良一)

### 佐世保東支部

### 家族ぐるみの青年部交流会

～ポウリングで親睦深める～



佐世保 子供も含め二十二名の参加があり、準備された豪華賞品をゲットしようと、それぞれ自慢の腕前(?)を披露しました。皆さん久しぶりのポウリングらしく中々スコアが伸びませんでしたが、それもターキーを出す方もいたり盛り上がりを見せていました。ポウリング終了後は、参加者全員でハイキングランチでの交流を深め、うっとうしい梅雨を吹き飛ばす楽しい一日を過ごしました。(一本松 淳)

### 九州表具文化協会長崎大会

### にて演奏を披露

建設長崎「職人大鼓」は、九州表具文化協会長崎大会より演奏依頼を受け、七月六日(金)に、稲佐山観光ホテルで和太鼓の演奏披露を行いました。演奏曲説明(抜粋) 《校倉》 軽快なベースの中で、低い姿勢で横から打ち込む「横打ち」という打法を用いており、伝統的な建築様式「校倉造り」から命名した曲



職人大鼓

建設長崎「職人大鼓」は、九州表具文化協会長崎大会より演奏依頼を受け、七月六日(金)に、稲佐山観光ホテルで和太鼓の演奏披露を行いました。演奏曲説明(抜粋) 《校倉》 軽快なベースの中で、低い姿勢で横から打ち込む「横打ち」という打法を用いており、伝統的な建築様式「校倉造り」から命名した曲

建設長崎「職人大鼓」は、九州表具文化協会長崎大会より演奏依頼を受け、七月六日(金)に、稲佐山観光ホテルで和太鼓の演奏披露を行いました。演奏曲説明(抜粋) 《校倉》 軽快なベースの中で、低い姿勢で横から打ち込む「横打ち」という打法を用いており、伝統的な建築様式「校倉造り」から命名した曲

建設長崎「職人大鼓」は、九州表具文化協会長崎大会より演奏依頼を受け、七月六日(金)に、稲佐山観光ホテルで和太鼓の演奏披露を行いました。演奏曲説明(抜粋) 《校倉》 軽快なベースの中で、低い姿勢で横から打ち込む「横打ち」という打法を用いており、伝統的な建築様式「校倉造り」から命名した曲

### 支部だより

### 西彼支部

### 長与連合分会

～やすらぎ伊王島日帰りの旅で交流～



西彼支部長 中やホテルではお酒を酌み交わし、語り、カラオケなど楽しんだりしました。また、温泉を利用する方もおられ、有意義な楽しい一日を過ごす事が出来ました。今後この様な活動を計画し、組合員皆様の協力を頂きながら、分会活動の充実に努めて参りたいと思います。この日はあ、ご参加頂きました皆さん大変お疲れ様でした。(長与連合分会長 岩永 亀雄)

### 中央支部

### 人吉・霧島一泊旅行

～驚愕した森岡城～



中央支部は六月二十三日、二十四日、人吉・霧島方面森岡城を見学、霧島国際ホテルで宿泊。一日目は、霧島神宮、高千穂牧場、関之尾の滝を見学し、霧島ファクトリーガーデンで昼食後、帰路に二日間とも非常に激しい雨に見舞われ、高千穂牧場の一部の間で通行止めになるなど、十分に見学が出来ない箇所もありましたが、バスの中や宴会では、地元料理にお酒、そして楽しいカラオケ大会で大変盛り上がりました。特に感動を受けたのが森岡城の見学。(森 一公)